

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和3年3月1日	牛乳輸送株式会社(法人番号2290001047654) 代表者毛利浩	福岡営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)法第17条第4項	令和2年10月28日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第5項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)	0点	0点
	福岡県八女市鶴池477-8	福岡県福岡市東区松島3-2-5、3-2-6					
令和3年3月16日	大東運送株式会社(法人番号3310001012547) 代表者大西浩一	本社営業所	輸送施設の使用停止(25日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第11条、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第60条第1項、道路運送車両法第48条	令和2年11月19日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)運送約款の揭示違反(貨物自動車運送事業法(以下「法」)第11条)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2、道路運送車両法第48条)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)報告義務違反(法第60条第1項)	3点	3点
	長崎県長崎市三原2-25-21	長崎県長崎市畝刈町766-7					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和3年3月17日	九絆運輸株式会社(法人番号9290001080938) 代表者甲斐悟	本社営業所	輸送施設の使用停止(80日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法第58条第1項	令和2年12月2日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)無車検運行違反(安全規則第3条の2、道路運送車両法58条第1項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	8点	8点
	福岡県古賀市谷山844-1	福岡県古賀市谷山844-1					
令和3年3月19日	有限会社志方産業運輸(法人番号1310002012226) 代表者志方次男	本社営業所	輸送施設の使用停止(80日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第60条第1項、道路運送車両法第48条	令和2年9月9日、監査実施。13件の違反が認められた。(1)～(3)事業計画(営業所・自動車車庫・休憩睡眠施設)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項)、(4)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(8)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(11)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(12)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2、道路運送車両法第48条)(13)報告義務違反(法第60条第1項)	8点	8点
	長崎県佐世保市花高2-6-2	長崎県東彼杵郡川棚町小串郷横別当2172-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和3年3月22日	長崎県央農業協同組合(法人番号6310005004554) 代表者真壁正二郎	大村会館営業所	輸送施設の使用停止(30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法第48条	令和3年1月20日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2、道路運送車両法第48条)、(2)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	3点	3点
	長崎県諫早市栗面町174-1	長崎県大村市杭出津1-745-1					
令和3年3月22日	宇目運送有限会社(法人番号8320002017655) 代表者近藤展弘	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年2月25日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	0点	0点
	大分県佐伯市宇目大字重岡503-1	大分県佐伯市宇目大字重岡503-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和3年3月24日	今村工業株式会社(法人番号6350001010874) 代表者今村英彦	本社営業所	輸送施設の使用停止(30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和2年12月1日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)(2)事業計画(営業所・休憩睡眠施設)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(9)報告義務違反(法第60条第1項)	3点	3点
	宮崎県延岡市富美山町83-560	宮崎県延岡市富美山町83-560					
令和3年3月25日	伸誠運輸有限公司(法人番号7120002025126) 代表者谷口誠孝	福岡営業所	輸送施設の使用停止(30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和2年12月17日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(7)運行指示書に係る(作成)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(8)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	3点	3点
	大阪府大阪市東淀川区大道南2-3-11	福岡県糟屋郡志免町南里6-18-10					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和3年3月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和3年3月25日	ゼロマイル株式会社(法人 番号6290801008067) 代表者 森中 巖	本社営業所	輸送施設の使用停止 (30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第 17条第1項第2号、 法第17条第4項、法 第24条の3、法第60 条第1項	令和2年12月21日、監査実施。10件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の4)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)輸送の安全に関わる情報の公表違反(安全規則第2条の8)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3点	3点
	福岡県北九州市門司区新 門司2-16-3	福岡県北九州市門司区新 門司2-16-3					
令和3年3月25日	株式会社三友ロジスティクス(法人番号 6290001042858) 代表者 寺崎 秀嗣	筑紫野営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年3月11日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0点	0点
	福岡県筑紫野市大字上古 賀2-1	福岡県筑紫野市大字上古 賀2-1					